

令和5年度 劇場・音楽堂等機能強化推進事業
(共同制作支援事業) 審査基準

【妥当性】

- ア 共同制作の意図や役割分担など事業が適切に組み立てられていると認められるか。
- イ 助成に値する文化的、社会的(※)、経済的意義等が認められるか。

【有効性】

- ウ 目標が適切に設定されていると認められるか。
- エ 根拠となるデータや実績等により、効果測定が可能な指標が適切に設定されていると認められるか。

【効率性】

- オ アウトプットに対して、事業期間が適切であると認められるか。
- カ アウトプットに対して、事業費(積算経費)が適切であると認められるか。

【創造性】

- キ 我が国の実演芸術水準を向上する牽引力となることが期待できる国際的水準の公演であると認められるか。
- ク 事業の実施により、当該劇場・音楽堂等の国内外での評価の向上につながると認められるか。

※バリアフリー・多言語対応等、観客や参加者に配慮した取組についても考慮します。